

# 重要

## 小田原市立病院の診療体制について

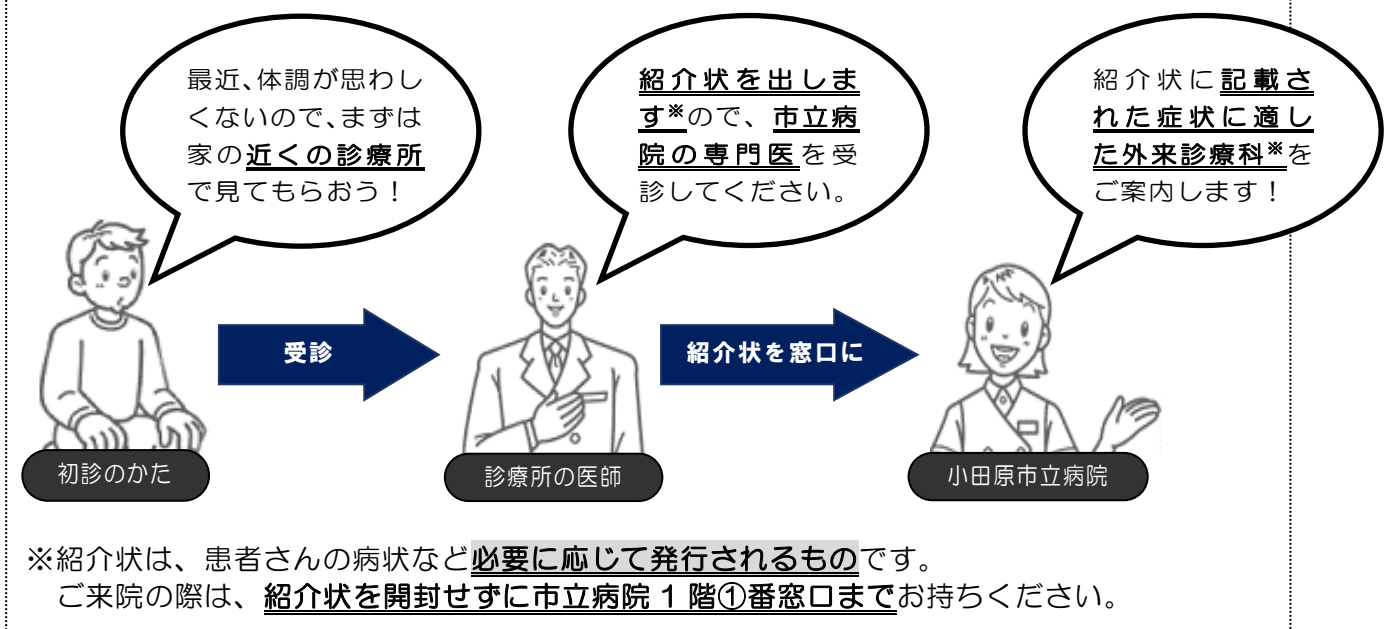
(令和2年4月現在)

当院は、県西地域の基幹病院として急性期医療や救急医療において中核的な役割を担っており、地域の医療機関との役割分担（地域医療連携）を進めています。

そのため、一部の診療科では、受診にあたって紹介状を必要とする紹介制を取らせていただいています。

また、病状が安定した患者さんはかかりつけ医または地域の医療機関へ逆紹介をしています。病状に変化があった場合は当院と連携して治療にあたらせていただきます。

### 紹介状が必要な診療科を受診するまでの流れ



### 1 休日・夜間の診療体制について

- 休日・夜間に受診を希望される場合は、かかりつけの医療機関にご相談いただくか、小田原市消防本部病院紹介（TEL 49-0119）にて当番病院をご確認ください。
- 小児救急については、休日・夜間急患診療所（TEL 47-0823）との連携による24時間体制を、周産期救急については、地域の産婦人科との連携による救急体制を実施しています。
- 当院の救命救急センターでは、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を対象に診療を行います。原則として、徒歩又は自家用車で来院されるかたの診療は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- なお、当院にかかりつけのかたは、電話（TEL 34-3175）でご相談ください。

裏面もご確認ください。

## 2 平日時間内の診療体制について

注：医師の異動等により、診療体制が変更になる場合があります。

受付時間：午前8時～午前11時（初・再診とも。ただし、予約のかたを除く。）

診療開始時間：午前8時45分

令和2年4月現在

### ●初診のかたが受診するにあたり「紹介状」と「事前予約」を必要とする診療科

診療科名	留意事項
腎臓内科	
糖尿病内分泌内科	
心身医療科	※診療科に事前確認が必要
神経内科	
呼吸器内科	
呼吸器外科	
心臓血管外科	※循環器内科の受診後にご案内
膠原病・リウマチ内科	
リハビリテーション科	※診療科に事前確認が必要
放射線科	

### ●初診のかたが受診するにあたり「紹介状」を必要とする診療科

消化器内科	
循環器内科	
整形外科	
脳神経外科	
婦人科	
耳鼻咽喉科	

### ●初診のかたが紹介状なしで受診可能な診療科

ただし、紹介状がなく受診される場合は初診時選定療養費5,500円がかかります。

小児科	
外科	
形成外科	
皮膚科	
泌尿器科	・ 他院の泌尿器科にかかりつけのかたは紹介状が必要
産科	
眼科	・ 他院の眼科にかかりつけのかたは紹介状が必要

※紹介状をお持ちのかたは、紹介元医療機関からの「FAX予約」や患者さんからの「患者電話予約」により「事前予約」が取得できます。

（注：事前予約を必要とする診療科があります。）

問い合わせ：市立病院34-3175 FAX予約：34-3180 患者電話予約34-3170